

令和7年8月5日

各 位

株式会社 DLJ

カスタマーハラスメントの基本方針制定のお知らせ

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、東京都では令和6年10月に「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が成立し、令和7年4月より施行されました。これを受け、当社では従業員を守り、安全で働きやすい職場環境の実現を目指して、カスタマーハラスメント防止への取組を一層強化すべく、「カスタマーハラスメント基本方針」を新たに制定いたしました。

お客様・関係者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社内の皆様におかれましては、カスタマーハラスメントが疑われる事案に直面した場合、別添の「カスタマーハラスメント対策マニュアル」に基づき、冷静かつ適切に対応いただけますようお願いいたします。また、各所属責任者の方々におかれましては、今回策定した基本方針およびマニュアルの内容を所属メンバーへ周知徹底いただきますようお願い申し上げます。

不明点や判断に迷う場合は、代表取締役 加藤 直希 までご連絡ください。

敬具

記

- 運用開始日 令和7年8月5日
- 対象 全従業員（外部人材との連携を含む）
- 内 容 別添「カスタマーハラスメントに対する基本方針」、「カスタマーハラスメント対策マニュアル」のとおり

以上